

小倉南図書館新築工事について

1 9月議会議案撤回について

小倉南図書館の新築工事については、平成28年9月定例会に議案第161号「小倉南図書館新築工事請負契約締結について」を提出したが、9月29日に仮契約の相手方である共同企業体の代表者の社長が建設業法違反容疑で逮捕されたとの報道があり、次の理由から30日に議案を撤回した。

(理由) 建設業法違反の内容が、市の客観点に影響を与え、小倉南図書館新築工事の入札参加条件である客観点900点以上を満たさない場合は、入札参加資格がないため入札自体の無効も考えられる。

2 その後の状況

仮契約の相手方である共同企業体と協議し、共同企業体から「これ以上、市民に迷惑をかけられない。」との申し出があったことから、双方合意のうえ、仮契約を解除した。

なお、共同企業体の代表者に対しては、建設業法違反容疑による逮捕を受けて、平成28年10月4日から4ヶ月の指名停止を行った。

3 今後の予定

10月19日(水) 再度入札の公告
11月 9日(水) 開札
11月中旬 仮契約締結



12月定例会に工事請負契約締結議案として提出